

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公表番号】特表2016-520020(P2016-520020A)
 【公表日】平成28年7月11日(2016.7.11)
 【年通号数】公開・登録公報2016-041
 【出願番号】特願2016-516490(P2016-516490)
 【国際特許分類】

B 6 0 C 11/00 (2006.01)

B 6 0 C 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 11/00 C

B 6 0 C 11/00 D

B 6 0 C 5/00 H

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年2月27日(2017.2.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のリム上への装着に適したタイヤであって、前記タイヤが前記タイヤの軸方向に沿って離間した外側肩部及び内側肩部を画定し、かつ前記内側肩部が前記車両に対して前記外側肩部の軸方向内側に位置するように、前記タイヤが前記車両上に装着するための所定の配向を有し、前記タイヤが、前記タイヤの半径方向に沿って厚さを有するトレッドを含み、前記トレッドが、溝によって前記軸方向に沿って互いに分離された複数の別個のトレッド特徴部を画定し、前記外側側面から前記内側側面まで前記軸方向に沿って未摩耗状態で、前記トレッド特徴部が、

前記タイヤの前記外側肩部に沿って位置決めされ、かつ外側接触面を有する外側トレッド特徴部であって、前記外側接触面の少なくとも一部を形成する第1のゴム組成物を含む第1の層、及び、前記外側トレッド特徴部の前記第1の層を全体的に支持し、かつ第2のゴム組成物を含む第2の層を備える、外側トレッド特徴部と、

前記外側トレッド特徴部の軸方向内側に位置決めされ、かつ第1の内部接触面を有する第1の内部トレッド特徴部であって、前記第1のゴム組成物を含み、かつ前記第1の内部接触面の一部を形成する第1の層、及び、前記第1の内部トレッド特徴部の前記第1の層を全体的に支持し、かつ前記第2のゴム組成物を含む第2の層であって、前記第1の内部トレッド特徴部の前記第2の層が前記第1の内部接触面の一部も形成する、第2の層を備える、第1の内部トレッド特徴部と、

前記タイヤの前記内側肩部に沿って位置決めされ、かつ内側接触面を有する内側トレッド特徴部と、を備え、

前記第1のゴム組成物が、前記第2のゴム組成物の80パーセント以下の弾性率を有し、前記弾性率は、1998年のASTM規格D412(試料「C」)に従ったトラクションで得られた割線弾性率である、前記タイヤ。

【請求項2】

半径方向の断面に沿って、前記第1の内部トレッド特徴部の前記第1の層は、前記外側肩部から前記内側肩部に向かって前記軸方向に沿って厚さが増大する輪郭を有する、請求

項 1 に記載の前記タイヤ。

【請求項 3】

前記半径方向の断面に沿って、前記第 1 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層の前記輪郭は、前記第 1 の内部接触面と 10 度～30 度の範囲の全体角度を形成する底面を有する、請求項 2 に記載の前記タイヤ。

【請求項 4】

前記半径方向の断面に沿って、前記第 1 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層の前記輪郭は、2.5 mm 以下の範囲の最大厚さを有する、請求項 3 に記載の前記タイヤ。

【請求項 5】

前記第 1 の内部トレッド特徴部の軸方向内側に位置決めされ、かつ第 2 の内部接触面を有する第 2 の内部トレッド特徴部であって、

前記第 1 のゴム組成物を含み、かつ前記第 2 の内部接触面の一部を形成する第 1 の層と、

前記第 2 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層を全体的に支持し、かつ前記第 2 のゴム組成物を含む第 2 の層であって、前記第 2 の内部トレッド特徴部の前記第 2 の層が前記第 2 の内部接触面の一部も形成する、第 2 の層と、を備える第 2 の内部トレッド特徴部をさらに備える、請求項 4 に記載の前記タイヤ。

【請求項 6】

半径方向の断面に沿って、前記第 2 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層は、前記半径方向の断面に沿って前記第 1 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層の前記輪郭と実質的に同一の輪郭を有する、請求項 5 に記載の前記タイヤ。

【請求項 7】

前記第 1 の内部トレッド特徴部の軸方向内側に位置決めされ、かつ第 2 の内部接触面を有する第 2 の内部トレッド特徴部であって、

前記第 1 のゴム組成物を含み、かつ前記第 2 の内部接触面の一部を形成する第 1 の層と、

前記第 2 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層を全体的に支持し、かつ前記第 2 のゴム組成物を含む第 2 の層であって、前記第 2 の内部トレッド特徴部の前記第 2 の層が前記第 2 の内部接触面の一部も形成する、第 2 の層と、を備える第 2 の内部トレッド特徴部をさらに備える、請求項 2 に記載の前記タイヤ。

【請求項 8】

半径方向の断面に沿って、前記第 2 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層は、前記外側肩部から前記内側肩部に向かって前記軸方向に沿って厚さが増大する輪郭を有する、請求項 7 に記載の前記タイヤ。

【請求項 9】

前記第 2 の内部トレッド特徴部の軸方向内側に位置決めされ、かつ第 3 の内部接触面を有する第 3 の内部トレッド特徴部であって、

前記第 1 のゴム組成物を含み、かつ前記第 3 の内部接触面の少なくとも一部を形成する第 1 の層と、

前記第 3 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層を全体的に支持し、かつ前記第 2 のゴム組成物を含む第 2 の層と、を備える第 3 の内部トレッド特徴部をさらに備える、請求項 7 に記載の前記タイヤ。

【請求項 10】

半径方向の断面に沿って、前記第 3 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層は、前記軸方向に沿って厚さが実質的に均一な輪郭を有する、請求項 9 に記載の前記タイヤ。

【請求項 11】

前記第 3 の内部トレッド特徴部の前記第 2 の層は、前記第 3 の内部接触面の一部も形成する、請求項 9 に記載の前記タイヤ。

【請求項 12】

半径方向の断面に沿って、前記第 3 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層は、前記軸方

向内側方向に沿って減少する厚さを有する輪郭を有する、請求項 9 に記載の前記タイヤ。

【請求項 13】

第 1 のゴム組成物は、23 で 4.5 MPa 以下の MA10 を有し、前記 MA10 は、1998 年の ASTM 規格 D412 (試料「C」) に従ったトラクションで得られた 10% の伸張での割線弾性率である、請求項 1 に記載の前記タイヤ。

【請求項 14】

第 2 のゴム組成物は、23 で 6 MPa 以下の MA10 を有し、前記 MA10 は、1998 年の ASTM 規格 D412 (試料「C」) に従ったトラクションで得られた 10% の伸張での割線弾性率である、請求項 13 に記載の前記タイヤ。

【請求項 15】

前記第 1 の内部接触面の表面積は、前記第 1 のゴム組成物の表面積の 60 パーセント以上を含む、請求項 1 に記載の前記タイヤ。

【請求項 16】

前記内側トレッド特徴部は、

前記第 1 のゴム組成物を含み、かつ前記第 1 の内側接触面の一部を形成する第 1 の層と、

前記内側トレッド特徴部の前記第 1 の層を全体的に支持し、かつ前記第 2 のゴム組成物を含む第 2 の層と、を備える、請求項 1 に記載の前記タイヤ。

【請求項 17】

前記内側トレッド特徴部の前記第 2 の層は、前記第 1 の内部接触面の一部も形成する、請求項 1 に記載の前記タイヤ。

【請求項 18】

車両のリム上への装着に適したタイヤであって、前記タイヤが前記タイヤの軸方向に沿って離間した外側肩部及び内側肩部を画定し、かつ前記内側肩部が前記車両に対して前記外側肩部の軸方向内側に位置するように、前記タイヤが前記車両上に装着されるための所定の配向を有し、前記タイヤが、前記タイヤの半径方向に沿って厚さを有するトレッドを含み、前記トレッドが、溝によって前記軸方向に沿って互いに分離された複数の別個のトレッド特徴部を画定し、前記外側側面から前記内側側面まで前記軸方向に沿って未摩耗状態で、前記トレッド特徴部が、

前記タイヤの前記外側肩部に沿って位置決めされ、かつ外側接触面を有する外側トレッド特徴部であって、前記外側接触面の少なくとも一部を形成する第 1 のゴム組成物を含む第 1 の層、及び、前記外側トレッド特徴部の前記第 1 の層を全体的に支持し、かつ第 2 のゴム組成物を含む第 2 の層を備える、外側トレッド特徴部と、

前記外側トレッド特徴部の軸方向内側に位置決めされ、かつ第 1 の内部接触面を有する第 1 の内部トレッド特徴部であって、第 3 のゴム組成物を含み、かつ前記第 1 の内部接触面の一部を形成する第 1 の層、及び、前記第 1 の内部トレッド特徴部の前記第 1 の層を全体的に支持し、かつ前記第 2 のゴム組成物を含む第 2 の層であって、前記第 1 の内部トレッド特徴部の前記第 2 の層が前記第 1 の内部接触面の一部も形成する、第 2 の層を備える、第 1 の内部トレッド特徴部と、

前記タイヤの前記内側肩部に沿って位置決めされ、かつ内側接触面を有する内側トレッド特徴部と、を備え、

前記第 1 のゴム組成物及び前記第 3 のゴム組成物が各々、前記第 2 のゴム組成物の約 80 パーセント以下の弾性率を有し、前記弾性率は、1998 年の ASTM 規格 D412 (試料「C」) に従ったトラクションで得られた割線弾性率である、前記タイヤ。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

ゴム組成物の「弾性率」または「弾性係数」は、1998年のASTM規格D412（試料「C」）に従ったトラクションで得られた引張り割線弾性率を意味する。「MA10」で示され、MPa（1999年のASTM規格D1349に従った標準温度及び湿度条件）で表される10%の伸張で明らかな割線弾性率は、第2の伸張（すなわち、順応サイクル後）で測定される。この弾性率は、圧縮で得られた弾性率と区別されてもよく、その中の値は、一般に伸張で得られた係数と関係がない。